令和３年５月
秩父市教育委員会　定例会　議事録

開　　会　：　令和３年５月２５日（火）　午後２時００分
閉　　会　：　令和３年５月２５日（火）　午後３時０５分
会 議 場　：　歴史文化伝承館１階研修室２・３

出席委員　：　１番委員　　髙野　豊子
　　２番委員　　松本　和雄
　　３番委員　　山中　直子
　　４番委員　　大島　隆芳

出 席 者　：

教育長	前野　浩二
事務局長	中野　　茂
事務局次長兼学校指導監	江本　泰幸
事務局次長兼文化財保護課長	堀　　宏行
専門員兼教育総務課長	山越　達也
学校教育課長	原島　　淳
保健給食課長	杉田　直之
教育研究所長	飛川　成正
市民部市民スポーツ課主幹	大橋　雄高
市民部秩父図書館長	鈴木　千野

書　　記　：　教育総務課主査　　楮本　早紀子

１　開会宣言

教　　育　　長　：　令和３年５月教育委員会定例会の開会を宣言する。

２　署名委員の指名

教　　育　　長　：　本会議の議事録署名委員として、３番委員及び４番委員を指名する。

３　会議の公開

教　　育　　長　：　本会議において、いじめ問題に係る事案が付議される予定である。
個人情報保護の観点から、本事案は非公開とするべき審議と考える。
協議事項（１）を非公開としたいが、いかがか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認め、本会議の一部を非公開とする。

４　前回会議の議事録の承認

令和３年４月２２日に開会された４月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

５　報告事項

（１）教育長及び各委員からの報告事項

教　　育　　長　：　４月２３日以降について、報告する。

１点目は、児童・生徒が大変楽しみにしていた修学旅行についてである。５月１０日出発予定であった秩父第一中学校は、４月２５日から目的地である京都府に「緊急事態宣言」が発出されたため、急遽中止となった。そして、５月下旬から６月に京都・奈良方面を予定していた５校（秩父第二中学校、尾田蒔中学校、影森中学校、吉田中学校、荒川中学校）も、同様に中止となった。なお、高篠中学校は、あらかじめ目的地を宮城県・岩手県へ変更しており、６月２３日に出発予定で計画している。大田中学校は、１１月に変更し、実施に向けて計画しているところである。今後の感染状況等、学校と情報を共有し、適切な判断ができるよう支援していく。

小学校については、６月に計画している学校は、目的地を上信越方面等へ変更して、新型コロナウイルス感染防止を図りながら、実施できるよう計画中である。目的地周辺の感染状況を注視しながら、各学校と連携していく。

２点目は、昨年度は中止となった中学校の運動部活動の各種大会に

ついてである。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者参観を禁止し、無観客で開催する予定である。既に、５月１９日に通信陸上競技大会秩父郡市予選会が予定され、雨天のために１日延期されたものの、無事に終了した。６月には、学校総合体育大会秩父郡市予選会が開催される予定である。どちらも県大会、全国大会につながる大会であり、３年生にとっては、十分な活動はできなかったが、自ら選んだ部活動での最後の大会となり、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、チームや個人の目標達成に向かって練習に励んでいることと思う。

３点目、各学校は、新年度のスタートとともにGIGAスクールも本格的にスタートとなった。児童・生徒に一人一台配備されたタブレット端末を、どのように活用するか、どのように授業改善につなげていくか、校内研修に位置付けながら実践が始まったところである。教育委員会としても、すべての先生方が授業で活用できるよう、学校の要請に基づき、指導主事が訪問し、授業参観による指導・助言、示範授業の実施、研修会への参加などの支援に努めている。また、５月１７日には、県立総合教育センター指導主事を講師に、小・中学校２１校中２０校の教員が参加し、Ｗｅｂ会議による研修会を行った。Ｗｅｂ会議に参加できなかった１校は、ビデオ視聴による参加となった。タブレット端末の活用については、引き続き、各学校への支援を充実させたいと考えている。

１　番　委　員　：　新年度となり、２か月が経とうとしている。学校の教育活動も軌道に乗り、４月末から授業参観も工夫をして行われているようだ。校外活動や学年行事等も活発に行われ、子どもたちは生き生きとしているように感じている。

GIGAスクール構想が、一人一台端末で本格的に始まっている。HPを見ると、どの学校も上手に端末を利用して授業をしている様子が掲載されている。教育委員会を中心に、教育センターの協力も得ながら、支援体制ができているようで安心した。

そのような中、新型コロナウイルスの第４波により、中学校の修学旅行は中止の学校が多く、とても残念に感じる。収束の見えない中、何か子どもたちの思い出に残る行事を、時期をずらして実施ができないかと思う。

２点、質問がある。１点目、今年のプール指導はどうなっているのか。２点目、ヤングケアラーが色々なところで取り沙汰されているが、秩父市の実態はどうなっているのか。不登校に繋がっていないか、心配している。

２　番　委　員　：　小学生がタブレットを家に持ち帰る機会に、見せてもらうことができた。パスワードが設定され、第三者では開けないようだが、子ども

にとっては初めての経験であり、期待感いっぱいであると感じた。子どもたちがいい方向に使うためには、いい指導が必要かと思う。せっかくの機器が宝の持ち腐れにならないように、教育委員会と各学校で、しっかりと指導をお願いしたい。

新型コロナウイルスの早期収束を願うが、なかなかそうもいかず、TV を見ると、不平不満が噴出している。物事を進める時には、不平不満ばかりに目が行くと本筋が見えなくなる。冷静な判断で、秩父市の教育行政を進めてもらいたい。

３　番　委　員　：　４月２５日より、東京都をはじめとする都道府県に緊急事態宣言が発令され、埼玉県にもまん延防止等重点措置が取られている。秩父市は幸いにも措置区域から外れているが、まだまだ予断を許さない状況が続いている。先行きの不透明な中、子どもたちが元気に学校に通えていることは、一筋の希望にも感じている。日々の学校生活において、子どもたちに安心した教育環境を整えてくださっている教育委員会と学校の先生方に感謝申し上げる。

２点、報告する。

１点目は、最近の子どもたちの様子と、保護者の意見を報告する。多くの子どもたちは、大型連休をあけて、学校生活にも大分慣れ、充実した毎日を送っているとの声が多く聞かれた。保護者の意見では、今月も、子どものゲームやネットの時間が増えていることが気になる、との声が聞かれた。大型連休中も、新型コロナウイルス感染を心配して、親子で家庭で過ごす時間も増えたこともあり、保護者の目にもつきやすかったとの声もあったが、コロナ禍が長引くことにより、子どももゲームやネットに費やす時間が増えているのは確かなことと思う。保護者も、子どもがパソコンに向かうことが日常的になっており、気が付くと子どもが何時間もゲームやパソコンから離れなかったということはよくあることかと思う。子どもがゲームやパソコンなどに依存してしまう前に、家庭でも学校でも、子どものゲームやネットの時間については、約束を決めるなど、改めて話し合うことが大切かと感じている。また、オンラインゲームなど、様々な人と簡単につながれてしまうことにも、注意深く見守る必要があると感じた。GIGA スクール構想も本格的に実施されることもあり、子どもたちのネットの使い方や、危険性なども改めて見直すような学校での御指導をお願いしたい。また、今年度のプールの授業についての意見もあった。今年度のプール授業は、通常どおり行われる予定なのか、との質問があった。もし実施予定の場合は、更衣室での着替えの場面で子どもたちが密集しないか、また、プール授業ではマスクをはずすことになるので、感染リスクが高くなることを心配している保護者もいた。学校でのプール授業の必要性と、感染リスクなどを、教育委員会や各学校で協議の

上、保護者への丁寧な説明も必要かと感じた。

２点目、私事ではあるが、昨年度で我が子が義務教育を終え、今年度から地域の一人として秩父市の学校を見守ることとなった。これまでは、秩父市の教育や地元の学校のことは、学校からのお知らせや通知で、当たり前のように知ることができていたが、子どもが卒業すると、学校のことを知るすべは、毎月地域に回覧される学校便りと、HPが主になった。ここで改めて、地域の方々は、学校のことを知るすべが限られているということに気付いた。新型コロナウイルスの影響もあり、密集を避けるために、保護者も地域の方たちも学校へ足を運ぶ機会が減っている。そのような中でもあり、学校からの細やかな情報提供により、学校・地域・家庭での連携が取れるのかと感じる。学校の先生方もコロナ禍で業務負担が増し、大変かと思うが、学校のHPを定期的に更新するなどして、コロナ禍であっても地域や保護者に開かれた学校づくりをお願いしたい。

４　番　委　員　：　１点目、GIGAスクール構想について、各家庭で色々な心配事が解決されていないと聞いている。試験的に端末を配付されているところもあると思うが、端末の破損についての補償や、端末から違法サイトへのアクセス制限がされているのか等、細かな部分について学校等からの説明が不十分な部分もあるのではという印象を受ける。万全な体制での一斉スタートというのは難しいとは思うが、各家庭の意見を汲み取り、心配のないGIGAスクール構想がスタートできることを望む。

２点目、各小・中学校で例年行っている地区のバザーについて、コロナ禍で開催できないところが数多くあると聞いている。バザーはPTAの特別予算に計上される重要な活動資金であるが、その活動資金であることの他に、各地域と学校をつなぐ太いきっかけになっていると感じている。各町会の委員が各家庭を訪れて品物を受け取るだけではあるが、そこで人と人との関わりが必ず生まれていた。学校教育を考える中で、家庭・地域・学校という３つの大きな繋がりなくしては不安要素が出てくるかと思うし、学校の除草作業等も地域の協力でできているが、そのあたりも隔たりが出来てしまうことを懸念している。

（２）事務局からの報告事項

事　務　局　長　：　１点、報告する。

秩父市議会令和３年６月定例会について、会期は、６月２日から２２日までの２１日間の予定である。議案としては、専決処分の承認、工事請負契約の締結、条例の一部改正、条例の新規制定、補正予算等、１１件が予定されている。教育委員会関係では、影森中学校管理教室棟大規模改造工事の工事請負契約の締結、秩父市教育研究所条例の一部改正の他、令和３年度秩父市一般会計補正予算（第２回）として、

小・中学校の就学旅行キャンセル料の補助金、文部科学省から埼玉県を通じて委託される学校安全総合支援事業の経費を計上している。

日程としては、６月２日に開会、６月１０日に文教福祉委員会、６月１４日から１６日に一般質問、６月２２日に閉会の予定となっており、一般質問は現在１５名の議員を予定している。

学校指導監　：　２点、報告する。

１点目は、５月１１日に埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課市町村教育委員会訪問があった。秩父市からは、教育委員会の概要等について報告するとともに、県からは教職員の不祥事防止、教職員人事評価制度、今後の管理職選考志願者の確保、初任者教員の育成、教職員の働き方改革等について、御指導をいただいた。

２点目は、令和３年度人事評価実施に伴う校長の当初面談についてである。５月２１日、２５日、２６日の３日間で、すべての小・中学校長と年度当初の面談を教育長と実施している。面談では、各学校長から学校経営や教職員の指導等について自己申告をいただき、各校における目標及び方策、目標達成に向けた手順等について確認をしている。

文化財保護課長　：　１点、報告する。

文化財の公開状況について、４月・５月は、神社等の春の祭典により、神楽や獅子舞など、民俗文化財の公開が多い時期であるが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、多くの民俗文化財の公開が中止となった。主なものは、４月の貴布禰神社神楽、久長の獅子舞、黒谷の獅子舞、久那の獅子舞、５月の塚越の花まつりなどである。

今後、７月・８月は夏の祭礼行事が多く、民俗文化財の公開が多い時期であるが、現在のところ、７月２５日公開の甘酒祭りが中止との情報がある。なお、７月１９・２０日の川瀬祭のあり方については、５月３０日に各町会の祭り関係者や秩父神社と協議して決定するとのことである。

教育総務課長　：　２点、報告する。

１点目は、全国的な調査である学校基本調査と施設台帳調査が、５月１日を基準日として行われている。学校基本調査は５月２６日に受領会が開催され、担当が出張し提出する。お手元に、学校基本調査から園児児童生徒教職員等集計表を、本年度分と昨年度分の２枚、配布した。小学生が、２，７６９名で前年度より６６名減少した。中学生が、１，５２３名で前年度より２９名減少した。最後に、幼稚園であるが、荒川幼稚園が昨年度末で閉園したことにより、久那幼稚園１園、園児数は３名となった。なお、各学校の学級数及び県教職員数については、お手元の資料を御参照いただきたい。

また、本年度の幼稚園・小中学校一覧を配布する。各学校の校長・教頭名や住所等が掲載してあるので、参考にしていただきたい。

２点目、本年度施工予定の荒川西小学校と、影森中学校管理教室棟の大規模改造工事の施工業者が入札の結果決定した。荒川西小学校は、高橋・有隣特定建設工事共同企業体で、影森中学校は、守屋八潮・黒沢特定建設工事共同企業体である。影森中学校については、契約行為が議会案件となるため、６月議会に提案し、議決後に契約事務を行い、両校とも夏休みの工事となる予定で進んでいる。工事中は、特に安全管理を徹底していくよう業者にお願いしていく。

学校教育課長　：　１点、報告する。

学童保育室では、５月１３日に新規に採用された指導員を対象に「フレッシュ研修会」を開催した。

講師は、豊田主任指導員で「学童保育室は学びの場」というテーマで行った。学童保育室の役割から指導員に求められることなど指導いただいた。参加した２２名の指導員も大変参考になったとの感想が寄せられ、笑顔で子どもたちと接していきたいなど指導員としての意識付けができたようであった。

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中だが、引き続き学童保育室では感染拡大防止に細心の注意を払い、保育を実施していきたい。

保健給食課長　：　１点、報告する。

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済加入についてである。

本年度も５月１日現在の市立小・中学校及び市立幼稚園の在籍者４，２９５人分の保険料３，９９９，９６０円を納入し加入手続きを行った。この保険は、学校管理下での児童・生徒の災害によるケガ等に対応するもので、令和２年度は、発生件数２７７件で２，７２５，１９３円の給付があった。

令和元年度の発生件数は４０９件で、３，４９０，２４０円の給付があり、発生件数が大幅に減少した昨年は、臨時休校等により、学校管理下での活動が少なかったことが理由と考えられる。

教育研究所長　：　１点、報告する。

埼玉県内の新型コロナウイルス感染者数の増加傾向等を鑑み、秩父市教育委員会として、ＩＣＴ環境を活用したオンライン学習等の実現に向け、アカウントの発行等、使用ができる状態を整えるよう学校教育課と連携を図りながら、早急に準備を進めた。

各学校においては、５月１０日から１４日までの期間に、全学年・学級、授業時間内に、Chromebook を使った授業の試行として以下の内容を実施した。

1　保管庫から Chromebook を取り出すこと
2　配布したチェックリストを用いたモラル、ルールの確認
3　アカウントを使ってログインすること
4　カメラ、QR コードを利用すること
5　Google を用いた自校の HP 検索をすること
6　タブレットドリルを利用すること
7　保管庫への片付け

また、小学校低学年の試行については期間中、可能な範囲で希望する学校に指導主事を派遣し、試行の支援を行った。HP にもその様子を掲載しているので、御覧いただきたい。

今後も、ICT を活用した学校支援事業の研究・企画を進めていく。

（3）補助執行に関わる報告事項

教　育　長　：　補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

【質疑・応答】

教　育　長　：　いただいた質問に回答する。

学校指導監　：　水泳学習について、お答えする。

現時点で、水泳学習は実施する方向で考えている。理由としては、文部科学省及び埼玉県教育委員会から発出されている文書で、水泳学習については、感染防止対策をしっかりと行った上で、実施については各設置者が検討・判断するようにとのことである。また、プールのろ過機について、業者から、２年間全く動かさないとろ過機の故障に繋がるとのことで、今年はプール掃除をしてろ過機を運転してほしいとのことで、各学校にお願いしてある。

ただし、例えば秩父第一中学校のように、感染防止対策に努めた場合でも、生徒数が多く、水泳学習の実施が困難かという学校も考えられる。何を一番大切にするかというと、感染防止であり、先日の校長会議において、感染防止が図れない場合には、水泳学習の中止もやむを得ないと各校長には伝えている。また、今後の感染状況によっては、すべての学校で中止になることも考えられる。

なお、現時点では北部地区すべての市・町において、水泳学習を実施するとのことである。

事務局長　：　ヤングケアラーについて、お答えする。

昨年度、秩父市議会において、一般質問をいただいている。埼玉県の高校生を対象とした調査に先立ち、秩父市でも小・中学校全児童・生徒に対し、調査を行った。その結果、数名のヤングケアラーの子どもを把握することができた。学校を通じ、児童・生徒に寄り添いながら、支援・指導をお願いしている。

６　議案審議

教　　育　　長　：　議案第１１号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

学校教育課長　：　議案第１１号「秩父市障害児就学支援委員の委嘱又は任命について」の提案理由及び説明を述べる。

教　　育　　長　：　質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

異議なしと認め、議案第１１号は、原案どおり可決した。

議案第１２号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

文化財保護課長　：　議案第１２号「秩父市文化財保護審議委員会委員の委嘱について」の提案理由及び説明を述べる。

教　　育　　長　：　質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

異議なしと認め、議案第１２号は、原案どおり可決した。

議案第１３号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

市民スポーツ課主幹　：　議案第１３号「秩父市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」の提案理由及び説明を述べる。

教　　育　　長　：　質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

異議なしと認め、議案第１３号は、原案どおり可決した。

議案第１４号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

秩父図書館長　：　議案第１４号「秩父市図書館協議会委員の任命について」の提案理由及び説明を述べる。

教　　育　　長　：　質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

異議なしと認め、議案第１４号は、原案どおり可決した。

７　協議事項

（１）いじめの重大事態について

（　非公開　）

（２）後援等について

教　　育　　長　：　後援等について、説明を求める。

教育総務課長　：　別紙のとおり、７件の協議をお願いする。
教　　育　　長　：　質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することでいかがか。
（「異議なし」という声あり）
それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

（３）６月教育委員会定例会の日程について

教　　育　　長　：　定例会の日程について、説明を求める。
教育総務課長　：　６月教育委員会定例会について、６月２３日午後２時００分から本庁舎４階委員会室において開催することを御提案させていただく。
（「異議なし」という声あり ）
教　　育　　長　：　それでは、６月教育委員会定例会については、６月２３日午後２時００分から、本庁舎４階委員会室にて開催する。

８　その他

各　　委　　員　：　特になし。
事　　務　　局　：　１点、事務連絡を申し上げる。
総合教育会議が、６月１７日午後３時から、歴史文化伝承館５階第１会議室において開催される予定である。出席をお願いする。

９　閉会

教　　育　　長　：　他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。
以上をもって、秩父市教育委員会５月定例会を閉会する。